

水防災意識社会 再構築ビジョン		流域治水プロジェクト		取組項目
1. ハード対策の主な取組		氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		
G1: 洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項				
G1-1	G1-1: 河川整備計画に基づく河川改修の実施	R1-1	R1-1: 河川改修	築堤・護岸工
				河道掘削
				河道拡幅
				バイパス水路整備
				堤防補強(堤防天端の保護、裏法尻の補強)
				遊水地整備
				橋梁架替
				堰改築
				災害復旧(河川)
				G1-2
河道の維持掘削、浚渫				
許可工作物の点検、巡視の実施及び占有者への適正な運用の指導				
橋梁点検に基づく維持管理				
土砂堆積状況等の把握				
G1-3	G1-3: 川上ダムの建設	R4-1	R4-1: ダム建設	川上ダム建設
G1-4	G1-4: ダム等の洪水調節機能の向上・確保(ダム管理区間における浚渫等によって発生する建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討、事前放流の実施、ダム再生の検討・ダム湖の堆砂除去)	R4-2	R4-2: 既設ダムの機能維持	既設ダムの堆砂除去
		R4-3	R4-3: 貯留施設の低水管理や事前放流	ダムの低水管理や事前放流
		R4-4	R4-4: 利水ダムにおける事前放流の実施、体制構築	事前放流の操作規則・実施体制構築
				ダムの事前放流の実施
		R4-5	R4-5: 効果的な事前放流の実施(予測精度の向上)	予測精度の向上
		R4-6	R4-6: 効果的な事前放流の実施(放流施設の改良)	放流施設の改良
		R1-4	R1-4: 土砂のストックヤード整備	河川沿いストックヤードの整備
		R1-6	R1-6: 浚渫工事における河床堆積土砂の受け入れ	浚渫土砂の受け入れ先確保
G1-5	G1-5: 河川管理施設、砂防施設の長寿命化	R1-3	R1-3: 河川管理施設の長寿命化	排水ポンプオーバーホール等
G2: 危機管理型ハード対策に関する事項				
G2-1	G2-1: 堤防天端の保護	→R1-1	R1-8: 堤防天端の保護	堤防天端の保護
G2-2	G2-2: 裏法尻の補強	→R1-1	R1-9: 裏法尻の補強	裏法尻の補強
G2-3	G2-3: 本川と支川の合流部等の対策(堤防決壊が発生した場合に人名被害が生じる恐れのある区間において堤防強化対策を実施)	→R1-1	R1-10: 本川と支川の合流部等の対策(堤防決壊が発生した場合に人名被害が生じる恐れのある区間において堤防強化対策を実施)	本川と支川の合流部等の対策

G3:内水対策に関する事項				
G3-1	G3-1:雨水排水施設や雨水管きよ・下水管きよを活用した内水排除等の整備	R2-1	R2-1:下水道(雨水)管渠の整備※	雨水管理総合計画に基づく計画的な下水道施設の整備 既存ストックの活用・機能保全強化
		R2-2	R2-2:下水道等の排水施設の整備、雨水ポンプ増強※	排水ポンプ施設の設置 排水路の整備 可動式排水ポンプの導入
		R2-5	R2-5:雨水公共下水道事業の整備	公共下水道事業耐水化の整備
		R2-6	R2-6:下水道の機能高度化	下水道の機能高度化
-	-	R2-6	R2-6:下水道の機能高度化	下水道の機能高度化
G4:避難行動、水防活動に資する基盤等の整備				
G4-1	G4-1:円滑かつ迅速な避難に資する施設のハード整備	→R6-7	R6-7:円滑かつ迅速な避難に資する施設のハード整備	円滑かつ迅速な避難に資する施設のハード整備
G4-2	G4-2:排水施設の整備及び耐水化、庁舎の耐水対策	R2-3	R2-3:排水施設の耐水化※	施設の耐水化計画の策定
				排水施設の耐水化
		R2-4	R2-4:下水道吐口の耐震化	下水道吐口の耐震化計画の策定 下水道吐口の耐震化の整備
G5:流出抑制に関する事項(洪水、土砂、流木)				
G5-1	G5-1:調整池の整備(田んぼダムの整備、ため池の治水利用)	R5-1	R5-1:雨水貯留施設の整備※	雨水貯留施設の整備
				各戸貯留の促進
		R5-2	R5-2:田んぼダムの整備※	田んぼダムに関する調査
				農業関係者対象の田んぼダム説明会の開催
				田んぼダムの整備
		R5-3	R5-3:流出抑制施設の整備※	透水性舗装(車道・歩道・駐車場など)の採用
				雨水浸透ますの整備
				公園緑地の整備
		R5-4	R5-4:開発行為に伴う調整池の設置	調整池整備の検討
				調整池の設置
都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導				
既存調整池設置の維持管理				
R5-5	R5-5:ため池の治水利用※	ため池の治水活用検討		
		ため池の改修		
		ため池の事前放流		
		ため池の浚渫		
-	-	R5-7	R5-7:農業用排水路の治水利用※	農業用排水路の治水活用検討
				農業用排水路の改修
G5-2	G5-2:森林の整備・保全	R5-6	R5-6:森林の整備・保全	間伐等の森林整備の検討
				間伐等の森林整備

2. ソフト対策の主な取組(①)		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
G6:情報伝達、避難計画等に関する事項				
G6-1	G6-1:避難勧告に着目したタイムラインを策定(あわせて県～市間のホットラインを構築)	R9-1	R9-1:避難指示に着目したタイムラインの策定	タイムラインの策定・精度向上の検討
G6-2	G6-2:わかりやすい洪水予報文の改良と運用	→R9-20	R9-20:わかりやすい洪水予報文の改良と運用	わかりやすい洪水予報文の改良と運用
G6-3	G6-3:避難所における感染症対策	→R9-21	R9-21:避難所における感染症対策	避難所における感染症対策
G6-4	G6-4:避難情報の発令基準の見直し	R9-3	R9-3:広域避難を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	発令基準見直しの検討(洪水)
G6-5	G6-5:多機関連携型タイムラインの拡充(公共交通機関も参画したタイムライン策定)	R9-4	R9-4:多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携タイムラインの策定
-		R9-2	R9-2:広域避難計画の策定	広域避難計画の策定
-		R9-6	R9-6:避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備	マニュアルの検討、作成
G7:平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項				
G7-1	G7-1:想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表(水害リスク情報の空白域の解消)	R7-2	R7-2:水害リスク情報の空白域の解消	水害リスク情報の空白域の解消
G7-2	G7-2:洪水ハザードマップの策定・周知	R9-14	R9-14:洪水ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの改良、周知 ハザードマップの防災教育への活用
		R9-12	R9-12:広域避難計画等を反映した洪水ハザードマップの作成・周知	広域避難計画等を反映した洪水ハザードマップの作成、周知
G7-3	G7-3:内水ハザードマップの策定・周知	→R9-22	R9-22:内水ハザードマップの策定・周知	内水ハザードマップの作成、周知
-		R9-19	R9-19:ため池ハザードマップの整備	ため池ハザードマップの整備
-		R8-4	R8-4:水害リスクの周知	SNSを活用した水位等の水害リスクの周知
-			R8-4:水害リスクの周知	水害リスクマップの作成・周知
-			R8-4:水害リスクの周知	内外水リスクマップの作成・周知
G7-4	G7-4:小中学校における水災害教育を実施	R8-1	R8-1:小中学校における水災害教育の実施	小中学校への出前講座の実施
			防災教育に関する素材提供	防災教育に関する素材提供
G7-5	G7-5:要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進	R9-5	R9-5:要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の促進	対象施設への避難計画作成支援説明会・講習会の開催
				避難訓練の実施
G7-6	G7-6:避難行動要支援者の避難支援体制の整備	→R9-23	R9-23:避難行動要支援者の避難支援体制の整備	避難支援体制の整備
G7-7	G7-7:ダムの防災操作や放流連絡体制の周知(地域住民へ避難の必要性やダム警報局スピーカーの周知)	→R9-24	R9-24:ダムの防災操作や放流連絡体制の周知(地域住民へ避難の必要性やダム警報局スピーカーの周知)	ダムの防災操作や放流連絡体制の周知
G7-8	G7-8:関係機関が連携した情報伝達訓練を実施	→R9-25	R9-25:関係機関が連携した情報伝達訓練を実施	関係機関が連携した情報伝達訓練の実施
G7-9	G7-9:住民一人一人のマイタイムライン、マイ防災マップの作成促進	R9-15	R9-15:マイ・タイムラインの作成	マイ・タイムライン作成支援のワークショップの開催
G7-10	G7-10:住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有	→R9-26	R9-26:住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有	住民参加型の避難訓練の実施
G7-11	G7-11:防災リーダー育成の支援を実施	→R9-27	円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み)	防災リーダー育成の支援を実施
G7-12	G7-12:まるとまちごとハザードマップを整備	R9-13	R9-13:まるとまちごとハザードマップの整備	まるとまちごとハザードマップの検討
				まるとまちごとハザードマップの整備
G7-13	G7-13:避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合等の応急的な避難場所の確保(防災ステーション、防災拠点の整備)	R1-5	R1-5:防災拠点の整備、重要施設の移転	防災拠点の整備、重要施設の移転の検討
				防災拠点の整備、重要施設の移転

-		R1-7	R1-7:災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備
-		R8-3	R8-3:水害履歴の情報発信	公式HP(防災情報ページ)への掲載による啓発促進
			R8-3:水害履歴の情報発信	水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大
-		R9-10	R9-10:市町担当者向けに避難確保計画の意見交換会等を実施	市町担当者向けに避難確保計画の意見交換会等を実施
-			流域治水の取組・効果の見える化	全国流域治水MAPへの掲載
-			気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD)	気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD)
-			防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用)	防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用)
G8:円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項				
G8-1	G8-1:住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を実施	→R8-5	R8-5:住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を実施	スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を実施
G8-2	G8-2:避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線の普及(無線のデジタル化等)	→R8-6	R8-6:避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線の普及(無線のデジタル化等)	防災行政無線の普及(無線のデジタル化等)
G8-3	G8-3:避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	R8-2	R8-2:ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ポータルサイトの構築
G8-4	G8-4:緊急放送をよりわかりやすく伝えるため、放送のあり方等の検討(危険度の色分け表示)	→R8-7	R8-7:緊急放送をよりわかりやすく伝えるため、放送のあり方等の検討(危険度の色分け表示)	防災行政無線放送のあり方等の検討(危険度の色分け表示)
G8-5	G8-5:避難場所並びに避難経路の指定更新及び周知	→R8-8	R8-8:避難場所並びに避難経路の指定更新及び周知	避難場所並びに避難経路の指定更新及び周知
G8-6	G8-6:降雨予測や避難情報の提供の強化、洪水予測や水位情報の提供の強化(危機管理型水位計や量水標等の設置、河川監視用カメラの配置、浸水や停電の恐れのある観測所において、浸水・停電対策を実施、ダム放流設備の耐水化)	R9-7	R9-7:水位計・簡易カメラ・浸水センサー等の拡充・閲覧周知	設備(水位計・簡易カメラ・浸水センサー等)の設置検討
			降雨予測や避難情報の提供の強化、洪水予測や水位情報の提供の強化	設備(水位計・簡易カメラ・浸水センサー等)の設置、更新
				防災気象情報等をテレビ会議で自治体向けに提供
3. ソフト対策の主な取組(②)		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
G9:水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				
G9-1	G9-1:水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	R9-18	R9-18:水防活動の担い手となる水防団員や水防協力団体の募集・指定の促進	公式HPや自治体広報紙等による水防団員・協力団体の募集
G9-2	G9-2:復旧・復興を支える人材や資機材の確保(水防資機材等の配備)	→R9-28	R9-28:復旧・復興を支える人材や資機材の確保(水防資機材等の配備)	復旧・復興を支える人材や資機材の確保(水防資機材等の配備)
G9-3	G9-3:水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	→R9-29	R9-29:水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施
G9-4	G9-4:毎年、関係機関が連携した実働水防訓練を実施	R9-17	R9-17:関係機関が連携した実働水防訓練の実施	水防訓練の実施
G9-5	G9-5:毎年、水防団や地域住民が参加し重要水防箇所等水害リスクの高い箇所共同点検を実施	R9-16	R9-16:水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等水害リスクの高い箇所共同点検	共同点検の実施(洪水)
4. ソフト対策の主な取組(③)		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
G10:排水活動及び施設運用の強化に関する事項				
G10-1	G10-1:氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した木津川上流域排水計画(案)を作成	R10-1	R10-1:排水施設情報の共有・排水手法等の検討、大規模水害を想定した木津川上流域排水計画(案)の作成	大規模水害に対する排水方法、排水計画の作成
G10-2	G10-2:排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施	R10-2	R10-2:排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	排水ポンプ車出動要請等に関する連絡体制の整備
				排水計画に基づく排水訓練の実施
G10-3	G10-3:水災害のBCP(事業継続計画)を作成	→R9-30	R9-30:水災害のBCP(事業継続計画)を作成	水災害のBCP(事業継続計画)を作成
G11:土地利用に関する事項		被害対象を減少させるための対策		
G11-1	G11-1:浸水被害軽減地区の検討、災害危険区域の検討	→R6-8	R6-8:浸水被害軽減地区の検討、災害危険区域の検討	浸水被害軽減地区の指定
G11-2	G11-2:適切な土地利用の促進及び周知、土地利用誘導、災害危険区域の指定	R6-1	R6-1:土地利用規制・誘導(災害危険区域の指定等)	災害危険区域の指定
-	-	R6-2	R6-2:災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備※(立地適正化計画策定事業、土地区画整理事業等)	立地適正化計画の策定
-	-	R6-3	R6-3:土地区画整備事業(宅地嵩上げ)	宅地嵩上げの検討・実施

-	-	R6-4	R6-4:二線堤、輪中堤整備・保全※	二線堤、輪中堤の整備・保全
-	-	R6-6	R6-6:道路盛土を活用した緊急避難場所整備	道路盛土を活用した緊急避難場所整備
-	-		下水道計画、都市計画変更	下水道計画、都市計画変更に向けた検討・調整
-			特定都市河川の指定	流域水害対策計画策定
5. 土砂災害に対するハード対策に関する取組		氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		
G12:防災施設の整備等				
G12-1	G12-1:砂防堰堤の補修及び砂防堰堤の設置	R3-1	R3-1:砂防事業	砂防堰堤
				山腹工
				床固工
G12-2	G12-2:要配慮者利用施設、避難所の安全対策の強化	R3-2	R3-2:避難路、避難場所の安全対策の強化	急傾斜地崩壊対策施設の整備
				地すべり防止施設の整備
-	-	R3-3	R3-3:治山事業	谷止工
				山腹工
				床固工
				流木・土砂の流出抑制対策
				災害復旧(治山)
6. 土砂災害に対するソフト対策に関する取組		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
G13:土砂災害防止法に基づく事項				
G13-1	G13-1:基礎調査の実施	R7-1	R7-1:地形改変等のあった箇所について基礎調査を実施	基礎調査の実施
G13-2	G13-2:基礎調査の公表	R9-8	R9-8:土砂災害警戒情報の発表	土砂災害警戒情報の発表
G13-3	G13-3:土砂災害警戒区域(イエローゾーン)および土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定	R6-5	R6-5:土砂災害警戒区域等の指定	土砂災害警戒区域等の指定
G13-4	G13-4:地域防災計画への反映	→R9-31	R9-31:地域防災計画への反映	地域防災計画への反映(土砂災害)
G13-5	G13-5:土砂災害ハザードマップ作成	R9-14	R9-14:土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害ハザードマップの改良、周知
G14:土砂災害に対する情報伝達、避難計画等に関する事項				
G14-1	G14-1:避難情報の発令基準の見直し	R9-3	R9-3:広域避難を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	発令基準見直しの検討(土砂災害)
G14-2	G14-2:タイムラインの作成	→R9-32	R9-32:タイムラインの作成	タイムラインの作成(土砂災害)
G14-3	G14-3:避難情報を対象者へ確実に届けるための災害情報の充実と整理(災害予測手法・システムの整備、警戒レベルや危険度分布の表示等)	R9-9	R9-9:土砂災害情報提供システムの高度化及び防災情報の充実	土砂災害情報提供システムの高度化及び防災情報の充実
G14-4	G14-4:土砂災害の教育、土砂災害対策事業の啓発活動の実施	R9-11	R9-11:土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施	広報活動の実施
G14-5	G14-5:地区防災計画(自治会単位)の作成	→R9-33	R9-33:地区防災計画(自治会単位)の作成	地区防災計画(自治会単位)の作成
G15:土砂による被害の軽減、避難時間の確保のための防災活動の取組に関する事項				
G15-1	G15-1:毎年、消防団や地域住民が参加し土砂災害リスクの高い箇所の共同点検を実施	→R9-16	R9-16:消防団や地域住民が参加する土砂災害リスクの高い箇所の共同点検	共同点検の実施(土砂災害)
G15-2	G15-2:避難訓練(広域、自治会単位)の実施	R9-11	R9-11:土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施	防災訓練の実施
G16:一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための復旧活動の取組に関する事項				
G16-1	G16-1:土砂災害に対するBCP(事業継続計画)を作成	→R9-34	R9-34:土砂災害に対するBCP(事業継続計画)を作成	土砂災害に対するBCP(事業継続計画)を作成

7. 複合災害に対するソフト対策		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
G17:複合災害に対する情報伝達、避難計画等に関する事項				
G17-1	G17-1:複合災害を対象とした被害想定等の検討を行い、複合災害の被害想定等を対象とした取組を推進	→R10-3	R10-3:複合災害を対象とした被害想定等の検討を行い、複合災害の被害想定等を対象とした取組を推進	複合災害の被害想定等を対象とした取組を推進
G17-2	G17-2:土砂災害・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性が高い箇所などについて検討及び情報共有	→R10-4	R10-4:土砂災害・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性が高い箇所などについて検討及び情報共有	緊急性が高い箇所などについて検討及び情報共有
G17-3	G17-3:砂防堰堤、遊砂地等の整備と河川改修等が連携した効率的な対策を実施すべき箇所について検討	→R10-5	R10-5:砂防堰堤、遊砂地等の整備と河川改修等が連携した効率的な対策を実施すべき箇所について検討	砂防堰堤、遊砂地等の整備と河川改修等が連携した効率的な対策を実施すべき箇所について検討
グリーンインフラに対する取り組み				
R11:自然環境の保全・復元などの自然再生				
-	-	R11-1	R11-1:自然環境の保全・復元などの自然再生	縦横断連続性の再生
-	-			自然環境の保全・復元などの自然再生
R12:健全な水循環系の回復				
-	-	R12-1	R12-1:健全な水循環系の回復	健全な水循環系の回復
R13:生態系ネットワークの形成				
-	-	R13-1	R13-1:生態系ネットワークの形成	生態系ネットワークの形成
R14:多自然川づくり				
-	-	R14-1	R14-1:生物の多様な生息・生育環境の保全創出	生物の多様な生息・生育環境の保全創出
-	-	R14-2	R14-2:防災と生態系が両立した河道掘削	防災と生態系が両立した河道掘削
-	-	R14-3	R14-3:水害防備林や樹林帯など樹木が有する洪水流勢緩和や生態系・景観形成機能等を両立した樹木管理	樹木が有する洪水流勢緩和や生態系・景観形成機能等を両立した樹木管理
R15:魅力ある水辺空間・賑わい創出				
-	-	R15-1	インフラーツーリズムとの連携	啓発イベントの実施
-	-		河川空間の利活用を通じた意識醸成	かわまちづくり
R16:自然環境が有する多様な機能活用の取り組み				
-	-	R16-1	R16-1:環境学習関係	環境学習関係
-	-	R16-3	R16-3:民間活力による河川環境保全及び地域活性化への支援	民間活力による河川環境保全及び地域活性化への支援
-	-			クリーンキャンペーンの実施